



年男・年女大集合

目 次

院長挨拶「リブランディングの一年に」……………2	職場紹介……………6
第2回地域コネクトセミナー（NCセミナー）……………3	「二十歳を祝う会」を開催しました。……………7
医療安全相互チェックを受けて……………4	季節の行事……………8
特定看護師の新たな一歩：第1期生修了式と活動開始 ……5	行事食の紹介……………9

基本理念

わたしたちは、互いに尊重しあい、
 あたたく患者さんに寄り添って
 最適な医療に努めます

We respect each other and strive to
 provide optimal medical care in a warm
 and patient-friendly manner.

基本方針

1. 患者の権利と尊厳を守り、患者中心の医療をおこなう
2. 職員が安心して働くことができる
3. 政策医療を推進し、地域医療に貢献する
4. チーム医療を推進し、最適で安全な医療を提供する
5. 経営基盤を確立させる

患者さんの権利と責務

1. 良質で安全な医療を公平に受ける権利があります
2. 診療内容について十分な説明を受けて質問する権利があります
3. 十分な説明を受けたうえで医療の内容を自身、または代諾者が決定する権利があります
4. プライバシーが十分に保護される権利があります
5. カルテ開示を受ける権利があります
6. セカンドオピニオンを受ける権利があります
7. 臨床研究に参加し、またいつでも拒否できる権利があります
8. 自身の健康に関する情報をくわしく病院に知らせる責務があります
9. 他の患者さんや職員の権利を尊重し、診療に支障を来さないように配慮する責務があります

院長挨拶

リブランディングの 一年に

病院長

末延 聡 一



広報誌「にしべっふ」を閲覧頂きありがとうございます、院長の末延です。本誌面を借りまして新年のご挨拶を申し上げます。

今年は午年（うまどし）で、午年生まれの私も先日還暦を迎えました。暦が大きくひと回り（60年！）しました、生まれ変わった新しい一年を始めたいと思っています。

前回の広報誌で大切にしていきたい3つの“R”（リブランディング、リアル骨太計画そしてリクルート）をご紹介しましたが、西別府病院の令和8年の新たな目標として、その中でも今回は「リブランディング」の事をお伝えしたいです。



西別府病院には今も「ブランド」と考えられる事が沢山あります。結核診療・療養といえば西別府、神経難病や重症心身障害児・者といえば西別府・・・など、大分県全域に周知されているのではないのでしょうか。今年はさらにもっと「Re:（リ）ブランディング」していきましょう。たとえば慢性疾患の慢性期対応に加えて重症心身障害児・者では加齢や重症化への医療・看護また療養を重点化し、神経難病では新たな診断法・治療法の導入を、そして結核分野では結核治療に加えて非結核抗酸菌を含む呼吸器疾患への対応を目指してブランド力を高めていきましょう。さらに臨床研究部、スポーツ医学の強化、温泉学などに注目しています。もっとリブランディングし、当該分野で“唯一無二の施設”を目指しましょう。

令和8年も西別府病院を何とぞ宜しくお願いいたします。

結びに、本誌を閲覧くださった皆さまのご多幸とご発展を祈念します。

第2回 地域コネクトセミナー（NCセミナー）

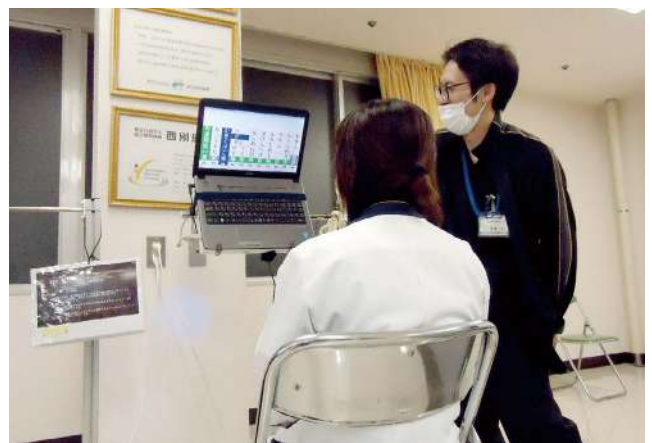
地域医療連携室・医療社会事業専門員 安部 仁美

日頃から当院の患者さんを支援いただいている方々と「より繋がりたい」、ともに「患者さんを地域に繋げたい」という思いを込め、昨年度より「地域コネクトセミナー」を開催しております。今年は、地域の医療機関・訪問看護ステーション、行政機関等より計27名（院外12名、院内15名）の参加をいただきました。

今回は「意思をくみ取るコミュニケーション技術～伝えることをあきらめさせない～」をテーマとし、第1部は花岡神経内科部長より「神経疾患におけるコミュニケーションの障害について」、安東主任作業療法士より「コミュニケーション機器・入力スイッチの選定について」と題した講演を行いました。第2部は当院作業療法士による実践研修として、意思伝達装置や文字盤の体験会を設けました。実践研修では、患者・

支援者双方の立場を体験いただいたため、「視線入力をするるとこんなに目が疲れるんですね」「患者さんは大変な思いをして伝えてたんですね」等の声が聴かれ、その体験を踏まえ、「支援者側が『あなたの言いたいことを知りたい』という気持ちを持ち続けて関わらないといけないですね」という感想などが聞かれました。まさしく『伝えることをあきらめさせない』関わりが重要だと、私たちも再認識させられました。

今後も、患者さんを地域でともに支えるため、皆さんのニーズに沿ったセミナーを企画していきたいと思っております。何かありましたら遠慮なく地域医療連携室へお声かけください。



医療安全相互チェックを受けて

医療安全管理室・医療安全管理係長 宮 脇 智

9月19日、医療安全の取り組みの一環として、長崎病院、福岡東医療センターの3施設間での医療安全相互チェックを開催し、今年度は当院をチェックしていただきました。

医療安全相互チェックは、日頃の医療安全対策や業務の進め方をお互いに確認し合い、良い点や改善点を共有することで、より安全で質の高い医療を提供することを目的とした取り組みです。

当日は、医療安全管理体制やインシデント報告の流れ、生体監視モニターや人工呼吸器アラーム管理と身体拘束解除に向けた取り組みについてディスカッションを行い、また、チェックリストを用いながら現場を見学し、意見交換を行いました。

身体拘束解除に向けた取り組みでは、解除をするための明確な基準を定めることは難しく、患者ごとに、多職種での検討、実践、評価を繰り返し実施していくことが重要と実感できました。

一方で、相互チェックを通じて、業務手順の見直しや情報共有の方法について改めて考えるきっかけとなりました。日常の慣れた業務だからこそ、立ち止まって確認することの大切さを再認識することができました。

今回の経験を今後の業務に活かし、職員一人ひとりが医療安全を意識した行動を積み重ねることで、安心・安全な医療の提供につなげていきたいと考えています。

今後も医療安全への取り組みへのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

特定看護師の新たな一歩：第1期生修了式と活動開始

特定行為研修担当 中谷直美

当院では、質の高い医療をタイムリーに提供することを目指し、「看護師特定行為研修」を開催しております。この度、記念すべき第1期生3名が特定行為「気管カニューレの交換」の研修を無事に修了いたしました。

令和7年12月8日、院内にて特定行為研修修了式を執り行いました。今回修了した3名は、高度な医学的知識と技術を習得し、医師の指示のもとで手順書に基づき、気管カニューレの交換を行うことができる「特定看護師」として認められました。

現在は、現場での安全な実践に向けた実技トレーニングを開始しており、患者さんの状態に合わせた、より迅速かつ専門的なケアの提供を目指しています。



また、特定看護師の活動開始に合わせ、新たに専用ユニフォームを導入いたしました。気品と信頼感を表す紫色を採用し、背中には「特定看護師」の文字と病院名が刺繍されています。患者さんやご家族、そして共に働くスタッフからも一目でその役割が認識できるデザインとなっています。

さらに、令和8年度の特定行為研修受講生選考試験も無事に終了し、先日その合格発表が行われました。次なる研修生たちも、先輩たちの背中を追い、新たな学びをスタートさせます。

今後も当院では、特定看護師の育成と活躍の場を広げることで、患者さんに安心・安全な医療を提供できるよう、取り組んでまいります。新しく誕生した特定看護師たちをどうぞよろしくお願いたします。



臨床工学技士 (CE)

主任臨床工学技士 阿部 聖司

当院は、人工呼吸器を使用する患者さんが常に100人以上入院されている慢性期病院です。国立病院機構の慢性期病院において臨床工学技士が4人在籍している施設は、当院を含め数か所しかなく、非常に貴重な存在です。当院での業務は専ら人工呼吸器を取り扱う仕事をしています。

かつての人工呼吸器は、専門医が専ら扱う機器でした。しかし近年、機器の機能向上と使いやすさの進化により、NPPV（非侵襲的陽圧換気）などの導入は、非専門の医師や若手医師、そして私たち臨床工学技士が主体となって行うケースが増えています。人工呼吸療法は、もはや専門医だけの領域ではなくなりました。

当院では、神経疾患や慢性呼吸不全などで人工呼吸器からの離脱が難しい症例が多く、患者さんは人工呼吸器を装着したまま長期療養生活を送られています。在宅や慢性期病院では、生命維持装置である人工呼吸器を、医療職の常時介入が難しい環境で家族や介護職が扱わなければなりません。しかし、十分な教育や機器サポートの体制が整っていないのが現状です。また、在宅用人工呼吸器の性能向上、高流量酸素療法の普及と在宅対応機器の登場、気道クリアランス機器などのハードウェア面での進化が著しい一方で、それらを正しく安全に使いこなせていないケースも少なくありません。

私たち臨床工学技士は、呼吸療法の現場に積極的に介入することで、医療機器の適切な管理と、在宅・医療現場におけるチーム医療に貢献しています。

臨床工学技士は国家資格となってからまもなく40年を迎えます。従来の「保守点検屋さん」という役割から、「臨床現場で機器を正しく安全に扱うオペレーター」としての働きを期待されています。慢性期から在宅まで幅広い人工呼吸療法を深く理解し、専門職の一員として医療を支えていきたいと考えています。



「二十歳を祝い会」を開催しました。



療育指導室 児童指導員 川本 郁江



令和8年1月28日に療育ホールにて「二十歳を祝い会」を開催しました。今年度、二十歳を迎えられる方は、東4病棟より松迫政貴さん、山本哲平さんの2名でした。

当日は、参列者の温かい拍手に包まれながら、松迫さんはスーツ姿、山本さんは羽織袴姿でご家族とともに入場されました。式典では、看護師によるお二人の紹介とこれまでの歩みを振り返る思い出の映像が上映され、会場には涙ぐまれる方もいらっしゃいました。代表挨拶では、松迫さんが緊張しながら「ありがとうございます」と、感謝の言葉を述べられました。また家族挨拶では、山本さんのご家族より、哲平さんの出生時のお話や周囲への感謝の言葉が語られました。

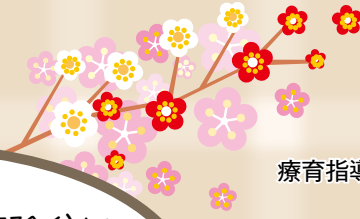
式典後は、記念写真撮影を行い、新型コロナウイルス感染症対策期間中には難しかったご家族・親戚や病院職員、特別支援学校の先生方など多くの方々とともに、和やかなひとときを過ごしました。

会場内には、利用者出身地の市長、特別支援学校校長、当院重症心身障害児者親の会会長、病院長からの心のこもった祝辞が寄せられ、報道機関の取材もありました。

多くの方々の支えにより、今年も無事に式典を終えることができました。ご臨席いただきました皆様に感謝申し上げるとともに、二十歳を迎えられるお二人とご家族の皆様に、心よりお慶び申し上げます。



季節の行事



東1～5病棟（一般病床除く）において、季節の行事を計画し実施しました。今回は行事「節分」の様子についてお伝えします。

療育指導室 保育士 時川理沙



東3・4病棟では1月中旬から2月上旬の期間に、柊イワシや豆、恵方巻など鬼が嫌うものや縁起の良いものを準備して行いました。大きなサイコロを使ってのゲームでは、サイコロの出た目のアイテムを確認し、無病息災と新しい一年の幸福を祈りながら利用者さんと一緒に鬼を退治しました。スタッフ扮する鬼の迫真の演技に利用者さんの様々な表情や反応が見られ、気分転換につながったのではないかと感じています。賑やかな雰

囲気の中、節分行事を通して日本の伝統文化に触れ、季節を感じていただきました。

東1・2・5病棟では節分にちなんだ由来の紹介や歌唱、鬼に扮したスタッフをめがけ、1年間健康に過ごせるようにという願いを込めて豆まきを行いました。鬼の登場に驚いた表情や、「ははは」と声を出して笑っている利用者さんの姿が印象的でした。また、今年の恵方は南南東であることや、節分で準備する物などを合わせて紹介しました。災いのもととされる鬼を、豆をまいて退治すると同時に皆さんの心の中にある鬼も追い払うことが出来た、行事「節分の会」でした。



*写真の掲載についてはご本人またはご家族の許可を頂きました。



行事食の紹介



栄養管理室 國吉綾夢

今回は12月と1月の行事食を紹介いたします。

行事食では普段のメニューに加えて、その行事ならではの料理や食材等を取り入れ季節感や特別感を演出し食事提供を行っています。

その中でも特に12月から1月にかけては、栄養管理室が最も忙しくなる時期です。今年度も、クリスマスから大晦日、三が日の正月料理、七草、鏡開きと行事食の提供が続きました。

お正月を自宅で過ごせない方々にもお正月気分や季節を感じて新年を迎えていただきたいと栄養管理室一同の想いを込め、おせち料理はお弁当箱にて提供をいたしました。今後も患者さんが食事を楽しみにしていただけるよう栄養管理室は一層努力して参ります。

行事食の写真はInstagramにも掲載しております。定期的に更新を行っていますのでフォローやいいねをいただけますと大変励みになります。

午年の「うま」に願いを込め、今年も「うまい病院食」を目指していきます。



12月誕生日食



クリスマス



大晦日



おせち料理



七草粥



鏡開き